

新型コロナウイルス感染症感染防止策 遵守事項（掲示用）

令和5年3月13日から使用

	項 目
利用前	手洗いやアルコール消毒などの 基本的な衛生対策 を徹底します。
	感染防止に必要な 施設からの指示・措置 を遵守します。
	①～③のいずれかに 該当する参加者はいません 。 ① 体調がよくない人（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある） ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる人 ③ 政府が定める所定期間内に 入国制限、入国後の観察期間を必要とされて いる国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある人
利用中	練習や教室などの利用では、 できる限り接触や密着を避けます 。
	必要以上に 大きな声は出しません 。
	運動中以外の時間（施設利用前後のミーティング、休憩中など）は、 利用者同士の十分な間隔を確保 します（1m以上、介助者などが必要な場合を除く。）
	できる限り 3密を避けるための対策 を行います。 （例）選手以外の付き添いの人は連れてこない ベンチ以外に個人で折り畳み椅子を持ち込み、離れて座る など
	屋内スポーツ施設では、換気を十分 に行います。 （例）1時間に2回以上、かつ、1回に5分間以上の換気
	自宅で運動着に着替えてから来場するなど、できる限り 更衣室の利用を控えます 。
	運動・スポーツ中などに、 極力唾^{つば}や痰^{たん}をはきません 。
	タオルは共用しません 。
	スポーツドリンク等を 回し飲みしません 。
	飲み切れなかった スポーツドリンク等をグラウンド等に流しません 。
利用後	活動終了後は速やかに退館 します。（施設に長時間留まったの歓談等はしません。）

※ 遵守できない場合は、今後の予約を取り消したり、途中退場を求める場合があります。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言等の要請を踏まえ、対応を変更する場合があります。御留意ください。